

令和2年度奈良県男女共同参画県民会議総会およびパブリックコメントでのご意見と県の考え方（詳細）

[意見提出16人（または団体）、意見数50件]

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
1	パブコメ	表紙	【表題】 男女でつくる 幸せあふれる 奈良県計画	性に対する考え方が多様になった 今、表題の「男女でつくる～」は「全 ての住民（または人々）でつくる～」 と変更した方がいいのではないかと 思う。	「男女」にとどまらず、多様な人々 を含むべきという趣旨のご意見かと思 いますが、表題に関しては「男女共同 参画計画」であることをわかりやすく 明確に表したいと考えているため、原 文どおりとします。	-	-	-
2	パブコメ	表紙	【表題】 男女でつくる 幸せあふれる 奈良県計画	LGBTなど多様な性の観点から、 「男女」だと2つの性に限定した計画 名となるので、性に関わらず平等な社 会を目指していくことが明示されてい る表現に変更していただきたい。 また、「男女」の表現は男性・女性 の順番で性を意識してしまうのではな いか。	No.1に同じ	-	-	-
3	パブコメ	表紙	【表題】 男女でつくる 幸せあふれる 奈良県計画	（性的マイノリティの視点から、） 「男女でつくる・・・」とする視点に やや違和感がある。	No.1に同じ	-	-	-
4	パブコメ	1	【本文】 計画策定の趣 旨	8行目～、計画策定の趣旨として、 ジェンダー平等に関するSDGsの目 標5が掲げられていることは、大変重 要だと考えるが、目標16の「平和と 公正をすべての人に」にLGBTにつ いての配慮も込められ、「誰も取り残 さない社会」を実現するという広い意 味でのジェンダー平等が掲げられてい る。 2030年に向けた広い意味での ジェンダー平等に基づく計画趣旨とし て目標16についてもここで合わせて 述べてほしい。	(No.1の対応と同趣旨) 「男女」にとどまらず、多様な人々 を含むべきという趣旨のご意見かと思 いますが、「男女共同参画計画」であ ることをわかりやすく明確に表したい と考えているため、SDGsの記載は 最も関連性の高い目標5のみの記載と します。 ただし、文中には、「『男女』にと どまらず、幅広く多様な人々」の表現 を加えます。	P.1 31行目	…男女ともに自らの力を発揮して…	…「男女」にとどまらず、幅広く多様 な人々が、ひとりひとり自らの力を発 揮して…

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
5	パブコメ	4, 8, 13, 15	【本文】 第2章 奈良県の男女共同参画の現状 ・希望した人が就業している割合 ・男女間の給与格差 ・家事関連従事時間の男女比 ・育児休業取得率	女性の就労、働くための条件など雇用状況について、資料も的確で提起も前向きで整理されている。少子化が進む中、これから女性の就労参加が大事だと考える。働く希望を持っている女性が増えているデータからも希望が持てる。 「子育て」を母親任せにするのではなく、様々な支援の在り方が求められていると思う。地域のボランティアとの支援など行政が推進し効果を上げている実践も見られるので、交流する機会を設ける事も大切。 また、育児休業を県が率先して進めていく事も大事。男性が育児の楽しさを知る事も女性の就労意欲を引き出すことに繋がると思う。 子育てに有利な条件、(例：住宅の支援、保育料の減額、学童保育の充実、保育者の増員、保育者の雇用条件改善など)を充実させていくことは、雇用創出も兼ねて早急の課題と考える。 第4次参画計画・第2次女性活躍推進計画に期待する。計画が具体化され実現していくよう、知事を先頭に推進されることをお願いしたい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
6	県民会議	47	【本文】 都道府県議会に占める女性の割合	政治部門では女性の参画が少ない。県立の大学に法学部を設置していくのはどうか。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
7	パブコメ	47	[女性の意思決定への参画の現状] (まとめ)	マイノリティにとって優しい施策はすべての人々にとっても優しく、安心・安全な施策として動き出すと考えており、まとめの2つ目の項目の補足として「しかし、女性政策を審議・作成する場に、複合的に困難な状況におかれているマイノリティ女性たちの声を反映できる場にはほど遠い現状である。よって、マイノリティ女性等を県や市町村の意思決定機関や各種審議会委員等に登用を求める必要性が出てきた。」を加えて欲しい。	該当ページは、データに基づく客観的事実を述べている箇所であるため、原文どおりとし、ご意見の趣旨である「マイノリティにとっても優しい施策」については、施策体系の記載中(P.77)に反映させます。	P.77 4行目～ 追加	-	<u>このように、県民の半分以上を占める女性ですら意見の反映が難しい現状では、マイノリティとされる人の意見が政策に反映されることはさらに困難であるという認識の下、まずは、…</u>

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
8	県民会議	48	【基本理念】 奈良で働き暮らす男女が自らの力を最大限発揮して、ひとりひとりの幸せを実現し、発展する奈良県を目指す	基本理念が「奈良で働き暮らす男女が自らの力を最大限発揮して、ひとりひとりの幸せを実現し、発展する奈良県を目指す」と、「男女」の表現となっているが、女性達に幸せになってほしいという思いが根底にあるので、そこを押さえて取り組んでいただければ、新しい形の良い計画になると思う。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
9	パブコメ	48	【基本理念】 奈良で働き暮らす男女が自らの力を最大限発揮して、ひとりひとりの幸せを実現し、発展する奈良県を目指す	LGBTなど多様な性の観点から、「男女」だと2つの性に限定した理念となるので、性に関わらず平等な社会を目指していくことが明示されている表現に変更していただきたい。 また、「男女」の表現は男性・女性の順番で性を意識してしまうのではないか。	No. 1に同じ	-	-	-
10	パブコメ	49	【本文】 ①「主体的に選択して過ごす時間」を意識した新しい働き方・暮らし方の普及	本文中の「『押し付けられている』という負担を感じるのではなく、自発的に取り組むことで、『主体的に選択して過ごす時間』へと変換することが可能」という表現について、主体的な時間に変換しない人がいけないと言っているように感じる。	「家事や育児」が仕事や生活の充実につながるというワーク・ライフ・シナジーの例として記載しており、個人に考え方を押し付けるものではありません。今後の施策の推進にあたっては、誤解を招かないようにしていきます。	-	-	-
11	パブコメ	49, 50	【本文】 ②新しい働き方、暮らし方が生み出す男女の意識変容 ③男女ともに活躍がもたらす奈良県の発展	(ワークとライフの) バランス「調和」からシナジー「相乗効果」という定義の変化を浸透させる手法が不明だが、個人の幸せが活力ある奈良県の発展に繋がればという理想は伺える。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
12	パブコメ	49, 50	【本文】 ②新しい働き方、暮らし方が生み出す男女の意識変容 ③男女ともに活躍がもたらす奈良県の発展	P.1「計画策定の趣旨」にもあるように、SDGsや国際標準では「ジェンダー平等」を謳っているのに自治体ではトーンダウンしている現実がある。人々の暮らしの中になかなか落とし込めないことにもどかしく感じている。 「ジェンダー」というワードが全文から消え、「アンコンシャス・バイアス」という言葉に置き換えられているように思うが、国の同調圧力（忖度）はないか。「ジェンダーの捉われ」という表現もなじんできたように思うが。	「ジェンダー平等」の達成の阻害要因の1つが「固定的性別役割分担意識」だと考えており、この計画では、その意識の払拭を基本目標にしています。 「アンコンシャス・バイアス」はこの固定的性別役割分担意識への思い込みであり、「ジェンダー」を置き換えたものではありません。	-	-	-
13	パブコメ	50	【見出し】 ③男女ともに活躍がもたらす奈良県の発展	性に対する考え方が多様になった今、見出しの「男女ともに～」は「全ての住民（または人々）の～」と変更した方がいいのではないかと。	「男女」ととどまらない幅広い概念を示しつつ、基本理念との整合をとるため、見出しの「男女ともに」を「ひとりひとりの」に修正します。併せて、本文も整合を図ります。	P.1 31行目	… <u>男女ともに</u> 自らの力を発揮して…	…「 <u>男女</u> 」にとどまらず、幅広く多様な人々が、ひとりひとり自らの力を発揮して…
						P.50 見出し	③ <u>男女ともに</u> 活躍がもたらす奈良県の発展	③ <u>ひとりひとりの</u> 活躍がもたらす奈良県の発展
						P.50 2行目～	…多くの <u>男女</u> が個人の幸せを追求するだけでなく、社会の担い手として、それぞれの力を最大限に発揮するようになれば…	…多くの <u>人々</u> が個人の幸せを追求するだけでなく、社会の担い手として、ひとりひとりそれぞれの力を最大限に発揮するようになれば…
14	パブコメ	51	【評価指数】 6.企業における男性の育児休暇取得率	育児休業指数の目標値が30%になっているが、高すぎるのではないかとと思う。実現可能な目標値にするか、あるいは、P.60～の■施策と取組②男性の育児休業取得促進、③育児休業期の経済支援、にある取組を具体化してもっと強化すべきと考える。 子供を持つ時期は若くて賃金も低い。休業してもっと低くなれば妻も困るので、取得しないほうが良いと思う。	国の少子化社会対策大綱において、「男性の育児休業取得率」の目標値が30%となっていることも踏まえ、30%としています。 県としても、男女がともに子育てに関わることについて、男性の育児休業取得を重要な施策と考えており、目標達成を目指し取り組んでいきます。	-	-	-
15	パブコメ	53	【見出し】 推進施策1 多様性を重視した誰もが働きやすい環境	性的マイノリティのことも含むのかを明確にするため、見出しの「多様性」とは何を意味するか記載すべき。	P.53の「■課題と対応方針」にて「性的マイノリティを含む」ことを明記します。 また、何の多様性かを明確にするため、見出しを「働く人の多様性」に修正するとともに、「重視」を「尊重」に変更します。	P.53 見出し	推進施策1 多様性を <u>重視</u> した誰もが働きやすい環境づくり	推進施策1 <u>働く人の多様性を尊重</u> した誰もが働きやすい環境づくり

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
16	パブコメ	53	【本文】 1-1 ■課題と対応方針	14～15行目、「さらに、女性だけでなく障害者・在住外国人などのマイノリティの～」は「さらに、被差別部落、障害者、在住外国人、LGBTQなどのマイノリティの～」の方が良いと考える。 また、「多様性を重視した男性も含めた誰もが働きやすい」の「男性も含めた」は不要ではないか。	P.53の「課題と対応方針」中、「さらに、・・・」の文章に「性的マイノリティを含む」ことを明記するとともに、「男性も含めた」は削除します。 なお、LGBTQの表現については、他の計画等との整合性をとるため、「性的マイノリティ」に統一します。	P.53 ■課題と対応方針 14行目	さらに、女性だけでなく、障害者・在住外国人などマイノリティの人々にとって働きやすい環境を整えていくことを通じて、多様性を重視した男性も含めた誰もが働きやすい職場づくりを目指します。	さらに、女性だけでなく、障害者、在住外国人、性的マイノリティの方なども含めたすべての人にとって働きやすい環境を整えていくことを通じて、働く人の多様性を尊重した誰もが働きやすい職場づくりを目指します。
17	パブコメ	53	【見出し】 1-1 男性中心型労働慣行の是正と多様な働き方の推進	「多様な働き方」は「様々な働き方」の方が良いと考える。	「多様な」と「様々な」は同義であり、国の計画においても「多様な」が使われていることから、原文どおり「多様な」で統一します。	-	-	-
18	パブコメ	54	【本文】 ①女性のキャリア構築・継続支援	仕事上名前を憶えてもらい、顧客等と関わっていくことは普通のこと。現在98%の女性が結婚により姓を変更しており、キャリアの構築・継続には選択的夫婦別姓制度を取り入れることも必要だと思う。	国の計画においては、夫婦の氏に関する制度については「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とされており、県としても引き続き動向について注視していきます。	-	-	-
19	パブコメ	54	【本文】 ③個別の施策分野における働き方改革の推進	もともと女性が担っていた職種である、看護師・保育士・介護士について、給与水準が低いことは大きな問題と考えている。 1行目の「労働環境の改善が」は「労働環境・処遇（あるいは条件）の改善が」の方がよい。	「労働環境の改善」を「労働環境・処遇の改善」に修正します。	P.54 ③ 1行目	…労働環境の改善が特に必要な分野…	…労働環境・処遇の改善が特に必要な分野…
20	パブコメ	54	【本文】 ③個別の施策分野における働き方改革の推進	もともと女性が担っていた職種である、看護師・保育士・介護士について、給与水準が低いことは大きな問題と考えている。 7行目の後に4つ目の項目として、「医療（看護）・保育・介護に関わる職員の給与を増額する」を加えて欲しい。	職員の給与の増額については、制度や構造的な問題も含むため、個別具体的な県の施策として記載することは難しいと考えており、追記しないこととします。	-	-	-
21	パブコメ	60	【見出し】 推進施策2 男女がともに支えあう家庭生活の実現	性に対する考え方が多様になった今、見出しの「男女がともに～」は「家族がともに～」と変更した方がいいのではないかと。	性的マイノリティを含んだ「新しい家族形態」の存在は承知していますが、本計画においては、男女の夫婦間でも理想とする男女共同参画が未達であるという理解のもと、理想に近づけていくために原文どおり「男女ともに」の表現を使います。	-	-	-

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
22	県民会議	60	【本文】 ②男性の育児休業取得促進	看護職場では、第一子出産後と小学校入学時の女性看護師の離職が多い。パートナーが育児休業を取得できれば離職防止につながる。男性の育児休業取得に関する周知を図ってほしい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
23	パブコメ	62	【本文】 ⑤保育人材の確保	もともと女性が担っていた職種である、看護師・保育士・介護士について、給与水準が低いことは大きな問題と考えている。 5行目に「給与の増額について検討を加え、保育人材確保に努めます。」を加えて欲しい。	給与の増額については、制度や構造的な問題も含むため、個別具体的な県の施策として記載することは難しいと考えており、追記しないこととします。	-	-	-
24	パブコメ	65	【見出し】 推進施策3 男女とも暮らしの充実	性に対する考え方が多様になった今、見出しの「男女とも」は「すべての住民（または人々）とも」と変更した方がいいのではないかと。	一般的な意味での「男女」であるため、「男女とも」を削除します。	P. 65 見出し	推進施策3 男女とも暮らしの充実	推進施策3 暮らしの充実
25	県民会議	68～	【本文】 4-1（全体）	国の第5次男女共同参画基本計画案では第6分野に、同和地区出身者に関する記述が盛り込まれている。 県の次期計画においても、推進施策4の、4-1「困難な状況にある家庭・個人への支援」に、これまでどおり、複合的差別を抱えている「被差別部落出身女性」に関する記述を盛り込んでほしい。	(No. 26-29にて対応)	-	-	-
26	パブコメ	68	【本文】 4-1 ■課題と対応方針	5行目に「高齢者、障害者、在住外国人など、社会的に立場の弱い人やマイノリティの方々は」と記載があるが、県の第3次計画や国の第5次計画に記載がある、「LGBTQ」や「部落差別に関すること」についても明記して欲しい。	記載いたします。 なお、LGBTQの表現については、他の計画等との整合性をとるため、「性的マイノリティ」に統一します。	P. 68 ■課題と対応方針 5行目～	また、高齢者、障害者、在住外国人など、社会的に立場の弱い人やマイノリティの方々は、差別や偏見による不当な扱いなど様々な困難にさらされています。	また、高齢者、障害者、在住外国人、性的マイノリティであることや、部落差別に関すること等を理由として、差別や偏見による不当な扱いを受けることにより、様々な社会的困難を抱える人々がいます。
27	パブコメ	68	【本文】 4-1 ■課題と対応方針	「社会的弱者」にはLGBTQも入れるべきと考える。	No. 26に同じ	P. 68 ■課題と対応方針 5行目～	また、高齢者、障害者、在住外国人など、社会的に立場の弱い人やマイノリティの方々は、差別や偏見による不当な扱いなど様々な困難にさらされています。	また、高齢者、障害者、在住外国人、性的マイノリティであることや、部落差別に関すること等を理由として、差別や偏見による不当な扱いを受けることにより、様々な社会的困難を抱える人々がいます。
28	パブコメ	70	【見出し】 ⑧困難を抱える女性等への相談支援	困難を抱える女性たちへの支援は相談だけではないので「女性であることで更に複合的に困難な状況におかれている人々への対応」にして欲しい。	⑧は相談についての記載であるため、⑨の項目を追加して掲載します。	P. 70 (⑧の下に、見出し追加)	-	⑨女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
29	パブコメ	70	【本文】 ⑧困難を抱える女性等への相談支援	国の第5次男女共同参画計画の第6分野に記載があるように、女性の複合的差別についての人権教育・啓発活動や調査救済活動の取組などについて追記してほしい。	(No. 28の対応と同趣旨) ⑨の項目を追加し記載いたします。	P. 70 (⑨の本文追加)	-	高齢者、障害者、在住外国人、性的マイノリティであることや、部落差別に関すること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合には、可能なものについては実態の把握に努め、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合においては、国の人権擁護機関と連携して調査救済活動の取組を進めます。
30	パブコメ	70	【本文】 4-2 ■課題と対応方針	本文中の「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からの暴力」という表現について、加害者を強調し、DVが犯罪であることを認識させるため、「あった者からの暴力」という表現を「あった者への暴力」とすべきと思う。	法律においても「配偶者からの暴力防止」と表現していることから、合わせた表現にしています。	-	-	-
31	パブコメ	71	【本文】 ①配偶者等からの暴力 (DV)防止と被害者支援	デートDVの芽はテレビやアニメの影響で小学生にも現れているので、「高校生等の若年層を対象に」となっている記載を「小学生・中学生・高校生等の若年層を対象に」に変えて欲しい。	「高校生等の若年層」には、小・中学生も含んでいます。 具体的な施策については、ご意見を参考に検討させていただきます。	-	-	-
32	パブコメ	71	【本文】 ①配偶者等からの暴力 (DV)防止と被害者支援	DVについては、ジェンダーも含めて「男女」の対等な関係が形成されていないことも要因と考え、少なくとも中学生からのDV防止教室が必要と考える。よって、「高校生等の若年層を対象に」という記載は「中高生等の若年層を対象に」に変えて欲しい。	No. 31に同じ	-	-	-
33	パブコメ	71	【本文】 ①配偶者等からの暴力 (DV)防止と被害者支援	子どもは年少から、家族・地域・テレビ等の影響を受け、そのことがデートDV・DVにつながっていく。DV防止のために、より年少の児童への啓発に力を入れることが大切。	(No. 31の対応と同趣旨) 具体的な施策については、ご意見を参考に検討させていただきます。	-	-	-
34	パブコメ	76	【本文】 ①男女共同参画・女性活躍の意識づくり	男女共同参画・女性活躍の意識づくりは大変重要。多くの方に男女共同参画意識を持っていただくためにも「奈良県男女共同参画県民会議」への期待が大きいが、どの程度機能しているのか疑問。 また「なら男女共同参画週間イベント」は限られた期間だが、準備期間や総括も入れると男女共同参画をすすめている団体の交流や研修にもなっており、双方の共同、交流ができないものか。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
35	パブコメ	76	【本文】 5-1 ■課題と対応方針	固定的役割分担意識を変えるのに幼児、児童の頃からの教育が大切であり、教育、行政関係者が率先して取り組んでほしい。	78ページの「5-3 幼少期からの男女共同参画教育の推進」の「施策と取組」にご意見の趣旨を盛り込んでおります。	-	-	-
36	パブコメ	76	【本文】 5-2 ■課題と対応方針	人口の2分の1は女性なのだから女性の参画をすすめることは当たり前との意識を持ちたい。県、市町村、各種会議は率先して取り組んでほしい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
37	パブコメ	76	【本文】 ①男女共同参画・女性活躍の意識づくり	女性センターの男女共同参画週間イベントはもっと開かれた企画になるよう、広報や開催場所の在り方等を見直す必要があるのではないかと。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
38	パブコメ	76	【本文】 ①男女共同参画・女性活躍の意識づくり	若い世代の新しい活動の仕方をサポートできるよう、女性センターの活用法を見直してはどうか。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
39	パブコメ	78	【見出し】 ②学校等における男女共同参画教育の推進	男女共同参画教育は就学前から必要であることから、施策名を「就学前教育・保育と学校における男女共同参画教育の推進」として欲しい。	大見出し5-3「幼少期からの」に「就学前」は含まれており、保育・就学前教育については、①に記載していることから、原文どおりといたします。	-	-	-
40	パブコメ	78	【本文】 ②学校等における男女共同参画教育の推進	学校等での男女共同参画の推進は、意識づくりのための大きな力になると考えるが、制服や名簿、並び方など、男女で分けている実態もあり、社会の流れにとり残されている面もあるのではないかと。研修も含めて隠れたカリキュラムの見直しを進めてほしい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
41	パブコメ	79	【本文】 ①市町村の基盤づくり支援	特に吉野郡にいと、男女共同参画意識は30年前とあまり変わっていないように感じる。市町村行政において、男女共同参画は手を付けられていないままではないか。 十津川村で女性活躍・男女共同参画プランがつけられたことは、大きな出来事だと感じた。プランには、男女がともに尊重しあい、心身ともに健やかに暮らせる村づくりが基本理念として挙げられており、この方向から住民の方と話せる大きな力になるように感じる。市町村への支援をお願いしたい。 また、男女共同参画計画策定市町村数の目標値は、全ての市町村にしたい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。 目標値については、県内の町村の状況等を踏まえ、令和3年度～7年度の本計画期間の目標として30市町村とさせていただきます。	-	-	-
42	パブコメ	79	【本文】 5-5 ■施策と取組	学校現場でLGBTQへの理解に関する教育を入れるべきではないか。	4-1.の■施策と取組に、⑨の項目を追加し、人権教育の推進について記載します。	P.70 (⑧の下に、見出し追加)	-	⑨女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応
						P.70 (⑨の本文追加)	-	高齢者、障害者、在住外国人、性的マイノリティであることや、部落差別に関すること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合には、可能なものについては実態の把握に努め、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合においては、国の人権擁護機関と連携して調査救済活動の取組を進めます。
43	パブコメ	79	【本文】 5-5 ■施策と取組	「性的マイノリティ」の対策が弱いと感じる。	推進施策4-1において、性的マイノリティに関する記載を追記しています。	P.70 (⑧の下に、見出し追加)	-	⑨女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応
						P.70 (⑨の本文追加)	-	高齢者、障害者、在住外国人、性的マイノリティであることや、部落差別に関すること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合には、可能なものについては実態の把握に努め、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合においては、国の人権擁護機関と連携して調査救済活動の取組を進めます。

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
44	パブコメ	82	第5章 計画の推進体制	役所や企業の中でも関連性のある情報が共有されていないことが見受けられる。 推進体制については県、市町村、民間等の連携が大切だが、それぞれの各部署の連携も大切にしてほしい。	P. 82～83に記載のとおり、県、市町村、民間等が連携して取り組む際に、ご意見の趣旨も踏まえて運用します。	-	-	-
45	県民会議	-	全体へのご意見	新型コロナウイルス感染症の影響で、女性の賃金の低下や、労働時間の減少という報告があるので、女性が就業を継続できるような取組をお願いしたい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
46	県民会議	-	全体へのご意見	正規職員は、育児休業取得と復職が保証されているが、非常勤の子育て中の方には、子供を保育園に預けられず、2つの職場を掛け持ちして勤務している方もいるという例もある。子供を預けられる環境が整えば働きやすくなると思う。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
47	県民会議	-	全体へのご意見	県としても男性保育士を増やす取組や、男性が保育分野に進出しやすい環境づくりを進めてほしい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
48	県民会議	-	全体へのご意見	計画には、女性活躍と少子化には密接に関連があるということと、世代間のジェンダーギャップについての記載も入っていれば良いと思う。	少子化との関係については、「推進施策2-1 男性の家事・育児等への参画促進」に追記いたします。 P. 33～34にて、年代別の固定的性別役割分担意識についての調査結果をお示ししています。「推進施策5-1 女性の活躍を阻害する固定的性別役割分担意識の払拭」に追記いたします。 なお、この計画では、「ジェンダーギャップ」という表現ではなく、同趣旨で「固定的性別役割分担意識」と記載しています。	P. 60 ■課題と対応方針 6行目～	女性の負担・不安を軽減することはもとより、その経験が仕事の生産性を向上させ、地域活動に積極的に参加することにより社会貢献につながるなど、仕事や生活に様々な好影響を与えたとの認識のもと、男性が家事・育児に対し、積極的に関わる時間を増やしていくよう施策を進めます。	女性の負担が軽減され、夫婦が理想の子ども数を持つことや女性の仕事と家庭の両立につながります。また、男性の家事・子育て経験が仕事の生産性を向上させ、地域活動に積極的に参加することにより社会貢献につながるなど、仕事や生活に様々な好影響を与えたと考えられます。このように、男性が家事・育児に対し、積極的に関わる時間を増やしていくよう施策を進めます。
						P. 76 ■課題と対応方針 10行目～ 追加	-	…女性が働き続け、仕事で活躍できる環境づくりの大きな阻害要因となっています。 一方で、県の調査結果では、世代間で固定的性別役割分担意識に差があることがわかっており、時代の変化とともに、若い世代の意識は変わってきています。

No	区分	ページ	該当箇所	ご意見の概要	県の考え方	修正箇所	修正前	修正後
49	パブコメ	-	全体へのご意見	若い世代は当事者意識を持って関わろうとしている場面も見受けられる。その流れを一層加速するためにも、幼少期からの対応はその保護者をも巻き込んで「ジェンダーフリー教育」とはっきり銘打ち、具体的でわかりやすい取り組みを実施してほしい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-
50	パブコメ	-	全体へのご意見	紙媒体での啓発も必要と考えており、プラン概要を一目見てわかるイラストを交えたチラシにして各家庭に届くよう、市町村にも働きかけてほしい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	-	-	-